

# さいと市議会だより

平成 19 年 2 月 1 日発行

1月7日に開催された消防出初式



## ●十二月定例会の概要●

平成十八年第六回定例会は十二月一日に招集、十二月二十六日までの会期中で、市長提出議案二十八件、議員提出議案三件、請願二件、陳情一件について審議を行いました。その結果、議案についてはいずれも原案可決、請願についてはいずれも採択、陳情一件については継続審査としました。

一般質問では十名の議員が登壇し、保育所の民営化、在日米軍の新田原基地への訓練移転、農業振興等に関する質問を行いました。

### 主な掲載内容

- ◎ 議案審議結果・・・P2
- ◎ 一般質問・・・P3～5
- ◎ 請願・陳情の審査結果・・・P5
- ◎ 可決された意見書・決議・・・P5～6
- ◎ 行政報告・・・P6
- ◎ お知らせ・・・P6

# 議案審議結果

第八回定例会(十一月)で審議された議案の概要と結果

- 全会一致で可決
- 賛成多数で可決

## 条例関係

- 西都市職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例及び西都市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について(障害者自立支援法の施行による施設の名称変更に伴う改正)

- 西都市土地開発基金条例の一部改正について(公用又は公共用に供する土地の取得が減少していることに伴う基金額の改正)
- 西都市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正について(非常勤消防団員等に係る損害賠償の支給等に関する政令の改正に伴う改正)

## 予算関係

- 平成十八年度西都市一般会

計予算補正(第四号)について

(職員手当の改正等に伴う総額九百二十九万三千円の減額)

●平成十八年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正(第三号)について(職員手当の改正等に伴う総額六百四十一万四千円の増額)

●平成十八年度西都市簡易水道事業特別会計予算補正(第二号)について(職員手当の改正等に伴う総額百七十二万二千円の減額)

●平成十八年度西都市下水道事業特別会計予算補正(第二号)について(職員手当の改正等に伴う総額九百九十五万三千円の減額)

●平成十八年度西都市営住宅事業特別会計予算補正(第一号)について(職員手当の改正等に伴う総額百三十六万五千円の増額)

●平成十八年度西都市老人保健特別会計予算補正(第一号)について(職員手当の改正等に伴う総額三百七十六万七千円の減額)

●平成十八年度西都市農業集落排水事業特別会計予算補正(第一号)について(職員手当の改正等に伴う総額一万九千円の減額)

●平成十八年度西都市介護保

険事業特別会計予算補正(第二号)について(職員手当の改正等に伴う総額七百八十七万千円の増額)

●平成十八年度西都児湯障害認定審査会特別会計予算補正(第一号)について(職員手当の改正等に伴う総額十万三千円の増額)

●平成十八年度西都市水道事業会計予算補正(第一号)について(職員手当の改正等に伴う総額十二万三千円の減額)

●平成十八年度西都市一般会計予算補正(第五号)について(商工費に百万円の増額)

●平成十八年度西都市一般会計予算補正(第七号)について(民生費、諸支出金など、総額三億七百二十万五千円の増額)

●平成十八年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正(第四号)について(保険給付費に二百七十七万三千円の増額)

●平成十八年度西都市下水道事業特別会計予算補正(第三号)について(土木費百二十万円の減額)

●平成十八年度西都市営住宅事業特別会計予算補正(第二号)について

(住宅費に二百四十三万円の増額)

●平成十八年度西都市農業集落排水事業特別会計予算補正(第二号)について(農業集落排水事業費に三十一万八千円の増額)

●平成十八年度西都市介護保険事業特別会計予算補正(第三号)について(地域支援事業費など、総額四百三十五万九千円の増額)

●平成十八年度西都市一般会計予算補正(第六号)について(県知事選挙に伴い総務費に千九百十三万円の増額)

## その他

■宮崎県後期高齢者医療広域連合の設立について(健康保険法等の一部を改正する法律及び高齢者の医療の確保に関する法律の規定による広域連合を設立するため、地方自治法の規定により、議会の議決を求めようとするもの)

●西都市土地開発公社の解散について(土地開発公社の先行取得に要するものの確保が円滑に確保できるため、解散しようとするもの)

●妻北小学校防音改築C棟建築主体工事請負契約の締結について(指名競争入札に付した妻北小学校防音改築C棟建築主体工事について、工事請負契約を締結しようとするもの)

●妻北小学校防音改築D棟建築主体工事請負契約の締結について(指名競争入札に付した妻北小学校防音改築D棟建築主体工事について、工事請負契約を締結しようとするもの)

●市道路線の廃止について(寺崎線)

●市道路線の認定について(寺崎線)

●市有財産の無償譲渡について(誘致企業の施設用地として、市有財産を無償譲渡しようとするもの)

## 議員提出議案

●日豪EPA交渉に関する意見書(案)の提出について

●トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書(案)の提出について

●中野勝議員の議員辞職を求める勧告決議(案)について

# 一般質問

十二月十一・十二・十三日に十名の議員が登壇し、市長の政治姿勢をはじめ、市政全般にわたって質問を行いました。

市税の口座振替状況とヤクルトキャンプの継続について

市民の会 中野 勝

問① 各種市税の口座振替状況を伺いたい。

答 振替率は五十三%で昨年より二・六八%アップした。また、件数では、五百件増の二万二千六百件となっている。

問② 職員の給与振込状況は

答 振込率は昨年とすると、約七%アップの九十七・四%で、現金支給は昨年在四十名、今年は十一名である。今後も職員に理解と協力を求めて参りたい。

問③ ヤクルト球団が西都市でキャンプ期間中（十五年間）の経済効果の算定総額は

答 直接消費額で算定すると約六億円と思われる。

問④ 直接消費額の意味は

答 選手・スタッフの宿泊費のみで算定している。

うがどうか。

問⑤ すべての業種を含めたものを、経済効果として算定している自治体もある。それにならって算定すべきであると思

うがどうか。

答 経済効果の算定方法については、今後他の自治体にならって検討して参りたい。

問⑥ ヤクルト二軍キャンプも来春で撤退すると聞くが。

答 先月球団社長と会い、西都キャンプを継続して頂くよう要望した。球団側から、現時点では西都市以外へ移転する考えはないとの回答を得たところである。

保育所民営化への取組みと子育て支援について

新風会 田爪淑子

問① 妻保育所の現状と今後の取組みについてお尋ねしたい。

答 九月定例市議会の請願及び陳情の採択結果等を受け、保育所民営化の実施計画を見直し、妻保育所の民営化を一年先延ばして、二十年四月とし、民営化基本方針であるガイドラインも手直しすることにした。

また、保護者説明会を開催し、応募した法人等と保護者の意見交換の場も設け、受託が決定した場合は受託法人と保護者との協議の場を設ける予定である。受託法人の応募や選考は新年度からになると思う。

問② 妻保育所以外の計画についてお尋ねしたい。

答 穂北保育所については妻保育所と同時進行で進める計画で、十一月七日に説明会を行った。杉安保育所については二十年三月廃止予定にしており、十一月九日に説明会を開いたところだ。しかし、各保育所の入所児童数の現状や今後の推移をみると民営化及び統廃合に係る再編計画の基本方針にそぐわないところが出てきており、改めて検討しなおす必要を考えている。

問③ 市内の学校現場状況をとりえ、子どもたちをどのように育て導き、教育に取り組む考えかお尋ねしたい。

答 中学や高校進学についても市外への進学者が多いことを厳しく受け止めている。地域の良さを知り、学ぶ「ふるさと教育」の充実等、これまでに以上で特色ある教育に取り組む、活性化を目指したい。

西都救急病院運営の健全化について

市民クラブ 野村隆志

問① 夜間、休日の一次救急の診察体制を整備するのは行政の責務であるが、運営費を医療

費で賄うことが出来ない為、多額の赤字を強いられることになる。宮崎夜間救急センターは、診察を受けた行政から診察人員割で赤字負担を求めている。

都城救急医療センターも同様の方式で行っている為、赤字が累積することはない。しかし、西都救急病院は近隣の行政が七割から八割しか赤字負担をしていない為、赤字が累積することになる。仮に西都救急病院が、運営不能になり昨年の患者全員が宮崎救急センターに行くと西都市は九千万円、新富町は二千万円、高鍋町は一千万円の負担を支払うことになる。昨年西都救急病院の一次救急部門の赤字、九千三百七十万円を全額宮崎方式で負担しても、近隣の市町村は宮崎の半分の金額で済むことになる。県は西都救急病院を西都・児湯医療圏の中核病院・災害拠点病院として指定し、その重要性を県の指針で唱えている。市長は県の協力を得て西都救急病院の運営健全化の為、近隣の市町村へ宮崎方式の理解を求めるべきではないか。そのことが、医師確保や看護師不足の解消になるのではないか。

答 老朽化した病院の建替えの問題もあり財政の健全化は

重要である。医師確保や看護師確保の問題も含め県と相談して、市町村と協議出来る場を検討したい。

デマンド型バス導入と在日米軍再編問題について

市政会 内藤邦弘

問① 現在市民の交通手段確保の為、廃止代替バス九路線を運行し総額四千八百万円の補助をしているが、平成二十年に県の補助が打ち切られることもあり早急に新交通システムの確立をすることが喫緊の課題である。そこで、ジャンボタクシー等を使用し、ドアからドアのサービスで高齢者の利用増加も図れるデマンド型タクシーバスの導入をされる考えはないか伺いたい。

答 財政状況を考えると難しいと考えるが新交通システム確立は重要なことであるのでデマンド型タクシーバスについても調査検討をする。

問② 在日米軍再編に係る新田原基地使用は、本市において騒音・事故・治安への対策が問題である。市長は条件付き容認の立場をとり、防衛施設庁長官・福岡防衛施設局長に要望されたが、それに対する回答は具

体性に乏しく到底住民が納得できるものでなく、議会は反対の立場を堅持している。この回答について要望が満たされたと考えておられるのか見解を伺いたい。

答 これまで騒音対策等二十四項目の要望をし、回答を得ているが、現在国では予算案の協議が行なわれており、確定した内容となっていない項目もある。市としてはこれまで申しあげておりとおりの回答には満足していないので今後も引き続き要望をしていく。

観光交流の現状と教育行政について

政友会 黒木吉彦

問① 体験交流型観光の推進について。

答 本年度から商工観光課内にグリーン・ツーリズム推進係を設け、現在、「東米良グリーン・ツーリズム協議会」、「西都原グリーン・ツーリズムの会」が発足しており、体験交流型観光の実現に向けて、受入体制の整備や、体験プログラムの検証に取り組んでいる。

問② 団塊世代の二地域居住及び移住戦略について。

答 二地域居住は、第三次総合

計画における再生プランにも位置付けており、二地域居住及び定住へとつなげる取組みを行い、現在、庁内関係課でプロジェクトを設置し、推進に向けて取り組んでいる。また都市部のPR活動は、東京西都会、近畿西都会の会員や、委託している「ふるさと大使」の方々にも協力いただき取り組んでいる。今後は、更に新しく福岡でも西都出身者の組織化を進め、様々なPR手段を検討し、積極的に取り組んでいきたい。

問③ 市内児童・生徒数の推移と学校のあり方について。

答 本市の小中学校の児童生徒数の実態は、年次的に減少傾向にあり、この傾向は、学校の活力、ひいては地域の活力にも少なからず影響するものと考えております。現段階においては、いきなり学校の再編成や統合をするのではなく、現状を積極的に改善・工夫し、学校の活性化を図っていく。

本市農業の方向性と農業者大学設置について

政友会 北岡四郎

問① EPAやFTAの影響について伺いたい。日本は工業国であり、世界第三位の輸出国

である。経済発展のため、WTO体制に主軸を置いて望んできた。近年「国間などで協定を結ぶEPAやFTAへの動きが、潮流となっており、来年早々にも交渉開始予定のFTAをオーストラリアと結ぶと、日本農業は壊滅的な打撃を受けると言われている。わが国は自給率四十%であり、この交渉が締結されると全体の被害額は二兆円規模になると予測されている。また、農産物を外国に頼ることは食糧安保からしても非常に心配である。農業は経済市場主義だけで考えるべきでないと思うが、市長の見解を。

答 本市の農業においても、稲作農家や肉用牛農家への影響が大きいので、重要品目への例外措置の確保を国に強く要請して参りたい。

問② 農業者大学の設置について、現在、政府は担い手育成、認識農業者などに集中的に支援する政策に移行した。そのような中で、県内外からハイレベルの指導者を招き受講できる制度を設け、資質の高い担い手を養成すべきと思うが見解を伺いたい。

答 意欲のある人が中心になって農業関連の大学、JAや普及所など連携をとりながら学

習の場を設けていくことは、重要なことと考えている。

県の官製談合事件と入札制度の改善について

日本共産党 狩野保夫

問① 前安藤知事が逮捕された官製談合事件に対する見解と、本市の入札制度改善に向けた対応策について伺いたい。

答 県幹部職員や関係する業者が逮捕されたことは、県政に対する信頼を損なうものであり許されることではない。問題の重大さを真摯に受け止め、職員と一体となって綱紀粛正に努めたい。入札や契約については、改善すべきは改善に努め適正を期したいと考えている。

問② 十二月議会には、八箇所の公立保育所の保護者から、「本来保育所の民営化は、子どもの立場に立って検討されるべきで、財政的な面から検討されるべき問題ではない。もう一度、子どもの目線から民営化計画、廃止計画を見直していただきたい。」との請願が提出されている。保護者の合意が得られていない計画は、白紙撤回をすべきではないのか、見解を伺いたい。

答 財政面での効果的、効率的

運用のためにも保育所の再編計画を進めなければならないと考えている。

問③ 乳幼児の通院時の医療費助成を就学前まで拡充する考えはないのか、新年度に向けた計画について伺いたい。

答 乳幼児の医療・福祉の増進と家庭の経済的支援を図るため、通院については、昨年四歳未満まで広げた。要望が多いことは承知しているので、新年度においては、通院の対象年齢を五歳未満までとすることを検討している。

市の活力源として高齢者の社会参加を

公明党 吉野元近

問① 本市の六十五歳以上の高齢者は一七%となった。特に山間地での高齢者への送迎対策が大切に感じる。本市独自の取組みは出来ないか伺いたい。

答 高齢者の方が生きがいやイキイキと暮らしている地域社会のシステムを構築したい。そのため、生きがいづくりの雇用対策や生涯学習、そしてボランティア活動等社会環境づくりや機会の創出などの多面的な環境整備が必要だと考

えている。それは行政だけでなく、地域住民の方々、市内のあらゆる方面の企業や各種団体が一体となって地域社会での高齢者の見守り活動や助け合い活動を進めていかなければならない課題であり、市としてそれらの活動の推進を醸成していく必要があると考えている。尚、行政としてそのような考えをどのような形で支援することができるとか、検討していきたい。

問② 本年四月から介護保険の見直しが行われた点について伺いたい。

答 今度の改正点では、国により「できないことを補う」という介護サービスが、「できることもできなくなってしまう」というように必ずしも要介護等認定者、特に軽度者の要支援者や要介護1認定者の維持・改善になってないことが指摘され、軽度者について「状態の維持・改善」を目的とした新たなサービスとして「介護予防サービス」が創設された。

### 市長の人事行政について

市民クラブ 浜砂松生

問① 橋田市長が進めておら

れる行財政改革の中で、職員数の削減方針が実施されていくと、一、二年後には女性を中心とした職員が、六十四名、本庁を中心に配置されることになる。それに対処される人事配置計画はどうなっているのか伺いたい。

答 現在、計画の見直し作業を進めている段階であり、具体的に数字等を示すことはできないが、本庁への職員配置については、本人の意向も踏まえながら当面は比較的軽易な事務従事に充てるとともに、パソコン研修などを行い、徐々に本庁の事務に慣れてもらおう円滑な職種変更を行いたいと考えている。

問② 今日、職場においては、共働きによる職員も多数いるが、男女が平等に扱われなければならないと考える。そのため法律等も整備されてきた。共働きであるがゆえに、優秀な職員が登用されないという、慣習的な人事行政が、これまで行われてきている。市長は、今までの人事行政をどのように考えておられるか、また、今後どのようにしていくのか伺いたい。

答 確かにこれまでは慣例として人事がなされていた部分があると思うが、これまでの慣

例にとらわれず、有能な人材の登用に努めていく必要があると考えている。

### 農業行政について

政友会 井上 司

問① 和牛繁殖牛経営をどのような位置づけで考えているか、また、優良基礎繁殖牛導入資金貸付事業の実施状況と、一頭当たりの貸付限度額の引上げは。

答 市内総生産額の三十七パーセントを畜産部門が占めており、その内繁殖部門が約二十パーセントを占め、市の重要な土地利用型農業品目であると認識している。実施状況は、平成十六年度で四十二頭、平成十七年度で四五頭、平成十八年度で、現在まで三十三頭の導入一頭当たりの貸付限度額は、三十万円、四十万円、五十万円の資金貸付である。

問② 現在の子牛価格を見るのと高い牛で九十万円、安い牛で四十三万円しており、優良な子牛を購入したいという希望がある。貸付上限額を七十万円ほどにできないか。

答 過去の優良基礎繁殖牛導入資金貸付で導入した導入金

額をみてみると、平均価格で五十八万七千円から六十四万円である。このような子牛価格、年償還を考えると七十万は大変であるので、六十万円という事で検討して参りたい。

トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書の提出を求める請願

請願者 全日本建設交運一般労働組合宮崎県本部  
執行委員長 黒木公明  
審査結果 採択

『最低保障年金制度』の創設を求める陳情

陳情者 全日本年金者組合 宮崎県本部  
執行委員長 津守信弘  
審査結果 継続審査

可決された意見書

日豪EPA交渉に関する意見書

トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書

請願・陳情の審査結果

西都市公立保育所民営化計画にかかる請願

請願者

妻保育所 鈴木秀樹  
黒生野保育所 日高千尋  
穂北保育所 黒木昭憲  
杉安保育所 甲斐健司  
都敷郡保育所 岡田浩二  
山田保育所 春成政浩  
三財保育所 緒方吉成  
上三財保育所 窪田 透  
審査結果 採択

# 議員 辞職勧告決議案を可決

## 可決

議員提出議案として「中野勝議員の議員辞職を求める勧告決議（案）」が提出され審議を行い、採決の結果、全会一致（退席者一名）で可決となりま

### 中野 勝議員の議員辞職を求める勧告決議（案）

市議会議員の中野勝君が西都市を相手取って起こした国家賠償法による民事裁判の判決が、本年十二月二十二日に下された。その判決は、  
一・原告の請求をいづれも棄却する。  
二・訴訟費用は原告の負担とする。

この裁判は、昨年十二月二十日の定例市議会において「中野勝議員の議員辞職を求める勧告決議」が議決されたことによるものである。  
同勧告決議は、中野議員が経営する飲食店でアルバイトをしていたA子さんが、社長であ

る中野議員から、一、三回胸などを触る行為をされるセクシャル・ハラスメントを受けたことや、同飲食店に食材を配達していたC子さんが、配達に行つた際、中野議員から自宅の電話番号を教えるよう強要され、その後電話で誘いを受けていたということから、当時の市議会議員十八名によつて提出されたものである。

中野議員は、この勧告決議が名誉を著しく毀損する行為であるとして、本年一月二十日裁判に訴えたものである。

本件は、宮崎地方裁判所において、セクシャル・ハラスメントがあったのか、なかったのかを最大の争点に八回の審理が行われたが、A子さん、C子さんの証言によるセクシャル・ハラスメントの事実は極めて信用性の高いものであり、本請求事案は棄却するとの判決が下された。

これは、公職にある市議会議員に対する判決であり、中野議員が市議会議員に対する市民の信用を失墜させた責任は極めて重大である。

よつて、西都市議会は再度、中野勝議員に対して社会的・道義的責任と議員としての自覚欠如を真摯に受け止め、速やかに議員を辞職されるよう強く勧告するものである。  
以上決議する。

# 行政報告

中野勝市議会議員が西都市に対し慰謝料等を求めた訴訟の判決が、十二月二十二日宮崎地方裁判所で言い渡されましたので、御報告申し上げます。

この訴訟は、中野市議が自分の経営する店で女性に対しセクハラを行ったことを理由に、昨年十二月二十日に西都市議会から議員辞職勧告決議を受けたことにより、名誉を傷つけられたとして、国家賠償法第一条第一項に基づき西都市に対し、五百万円の慰謝料と新聞での謝罪広告を求めたものであります。

裁判では、議員辞職勧告決議の目的、セクハラの有無が争われましたが、裁判長は、議員辞職勧告決議は「市議会議員は清潔・公正を心がける責務を負つており、市議会に対する信頼を失墜させた責任は重大である」との理由で行われたと、認定されました。また、セクハラを受けた二人の女性の証言は、「セクハラを体験した者しか語りえない真実味を有している。」  
「その内容が一貫し、明確かつ具体的であり、信用性が高い。」

と指摘され、真実と認めるのが相当とされました。

よつて、原告中野市議の請求はいずれも棄却とし、訴訟費用は原告の負担とするとの判決が言い渡されたところであり、以上ご報告いたします。

## お知らせ

### 虚礼廃止にご理解とご協力

西都市議会議員は市内の各種行事に金品を贈ること  
お中元、お歳暮、花輪や祝儀等（親族などを除く）を贈ること  
年賀状や暑中見舞いなどの挨拶状（自筆の答札を除く）を出すこと  
は公職選挙法で禁止されていますので遵守いたします。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

#### 【虚礼廃止事例】

- ・祭り（神社等）における金品
- ・会合、大会における金品
- ・お中元、お歳暮
- ・旅行などの餞別
- ・祝儀（注①）

- ・香典（注②）
  - ・花輪、供花
  - ・病気見舞い（金品）
  - ・開店祝、新築祝
  - ・印刷及び自筆による年賀状、暑中見舞い状、時候の挨拶状（自筆の答札を除く）
- 注① 本人が結婚披露宴に自ら出席し、その場においてする  
当該結婚に関する祝儀の供与は、罰則の対象から除かれている。
- 注② 本人が葬式に自ら出席し、その場においてする香典又は葬式の日までに自ら弔問し、その場においてする香典の供与は、罰則の対象から除かれている。葬式の日後に弔問し、香典を供与することは、罰則を持って禁止されている。

#### 議会報編集委員会

委員長	井上 久昭
副委員長	狩野 保夫
委員	田 爪 淑子
”	北 岡 四郎
”	内 藤 邦 弘
”	中 野 勝
”	浜 砂 松 生
”	吉 野 元 近